

長嶺中学校 PTA 総会資料

2021年度



豊見城市立 長嶺中学校 PTA

〒901-0211 豊見城市字饒波1068番地の2

TEL (098) 850-1900

FAX (098) 580-1472

HP : jh-nagamine@city.tomigusuku..okinawa.jp

目 次

- ・ 第 1 号議案 令和 2 年度活動報告
- ・ 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告
 - 決算報告書
 - 会計監査報告
 - 派遣費決算書
 - 派遣費監査報告書
- ・ 第 3 号議案 令和 3 年度活動報告（案）
- ・ 第 4 号議案 令和 3 年度予算（案）
- ・ 第 5 号議案 令和 3 年度新役員（案）
- ・ その他

第1号議案

令和2年度 活動報告

※毎週火曜日 花キューピット

※毎月1回 市P連・地区P連役員会(会長)

長嶺中学校運営委員会(全役員)

40周年記念事業役員会

※毎日 朝の立哨(ボランティア)

4月

6日(月)運営委員会

コロナ休校

27日(月)運営委員会

5月

7日(木)PTA総会(紙面)

21日(木)学校再開

22日(金)入学式

6月

9日(火)運営委員会

14日(日)授業参観・駐車場係の協力

7月

6日(月)生き生き委員会「今だから伝えたいこと」配布

14日(火)運営委員会

31日(金)若き鷹120号発行(広報)

8月

9月

11日(金)運営委員会

26日(土)環境整備作業

10月

- 13日(火)運営委員会
- 24日(土)地区駅伝大会(総務)
- 25日(日)若鷹フェスタ駐車場係の協力

11月

- 6日(金)運営委員会
- 12日(火)合唱コンクール・40周年ミニコンサート・駐車場係の協力
- 17日(火)クリスマスツリー設置(環境、花キュー)

12月

- 4日(金)運営委員会
- 21日(月)若き鷹121号発行(広報)
- 21日(月)～24日(木)三者面談にて創立40周年記念タオル販売
3学年委員卒業記念品代徴収
- 28日(月)クリスマスツリー撤去(環境、花キュー)

1月(2021年)

- 8日(金)運営委員会
- 17日(日)県PTA研究大会(島尻大会)

2月

- 1日(月)運営委員会
- 5日(金)新入生オリエンテーション
- 7日(日)創立40周年記念式典
- 27日(土)環境整備作業

3月

- 4日(火)若き鷹122号発行(広報)
- 6日(土)卒業式、駐車場係の協力
- 9日(火)運営委員会
- 24日(水)修了式・離任式

令和3年3月31日付

第2号議案

令和2年度長嶺中学校PTA決算書

総収入額	4,017,328
総支出額	3,085,971
次年度繰越金	931,357

単価:円

収入の部

款項目	科目	2年度予算	2年度決算	増減額	備考
111	会費	3,045,600	3,235,038	189,438	PTA会員554世帯×6000円 徴収率(97%)
211	雑収入	0	87,016	87,016	貯金利息・過年度会費等
311	繰越金	695,274	695,274	0	
合計		3,740,874	4,017,328	276,454	

支出の部

款項目	科目	2年度予算	2年度決算	増減額	備考
1	運営費	1,510,000	1,306,992	203,008	
1	会議費	130,000	69,278	60,722	
1	総会費	80,000	55,000	25,000	総会資料作成費
2	役員会費	30,000	14,278	15,722	定例会、各種会議のお茶菓子・PTA室の衛生費
3	運営委員会費	20,000	0	20,000	
2	事務費	1,380,000	1,237,714	142,286	
1	役員手当	186,000	186,000	0	会長30,000円・副会長20,000円×5名・事務局長20,000円・専門部5,000円×6名・監査3,000円×2名
2	会計手当	840,000	840,000	0	70,000円×12ヶ月
3	消耗品費	90,000	67,618	22,382	封筒・コピー用紙・ゴム印・プリンタインク・印刷機インク・その他事務用品
4	通信運搬費	40,000	37,106	2,894	切手・振込み手数料等
5	備品費	150,000	32,990	117,010	USB等
6	旅費	44,000	44,000	0	会長5,000円 副会長(5名)、事務局長、専門委員長(6名)、書記会計×各3,000円
7	渉外費	30,000	30,000	0	供花・香典等
2	事業費	1,180,000	766,739	413,261	
1	活動費	1,020,000	620,819	399,181	
1	総務費	150,000	93,692	56,308	地区P総会(参加料)・離任職員への贈答品と花 耳鼻科検診手伝いへ差入れ、地区陸上応援団差入れ
2	生き生き委員会費	55,000	4,950	50,050	コピー用紙
3	広報費	270,000	263,835	6,165	PTA新聞発行印刷代(年3回発行) 40周年に向けての宣伝費等・広報活動費
4	校外生活指導費	20,000	0	20,000	
5	環境整備費	135,000	132,706	2,294	環境整備作業・草刈り機、清掃用具購入費 花キュービッド活動費50,000円(生け花等)
6	学年レク費	60,000	40,000	20,000	学年費(20,000円×各学年=60,000円)
7	活動災害保険費	85,000	85,636	△636	PTA活動安全会費(150円×554名=83,100円) 労働保険2,174円
8	研修費	245,000	0	245,000	
2	生徒福祉費	160,000	145,920	14,080	卒業生へのコーージュ材料・卒業生への花束
3	協力費	685,000	662,210	22,790	
1	分担金	265,000	232,210	32,790	地区P(310円×554名=171,740円) 市P連(55円×554名+30,000円=60,470円)
2	部活動費補助	170,000	180,000	△10,000	各部活動(18部)への補助金
		150,000	150,000	0	地区陸上・地区駅伝(ユニホーム・スパイク等)
3	40周年積立金	100,000	100,000	0	40周年事業費として平成27年度より積み立て
4	予備費	365,874	350,030	15,844	
合計		3,740,874	3,085,971	654,903	

令和2年度 長嶺中学校PTA監査報告書

令和2年度 長嶺中学校PTAの会計監査の結果について、次のとおりご報告いたします。

1. 期 日 : 令和3年4月19日(月)

2. 場 所 : 長嶺中学校会議室


3. 監査対象 : 令和2年度


長嶺中学校PTA決算書、現金出納簿、収入・支出の内訳簿、現金通帳、証憑書類

4. 監査結果 :

現金出納簿、証憑書類等を照合した結果、経理に誤りがなく、別紙決算書は適切に処理されていることを認めます。

令和3年4月19日(月)

監査員 金本潮路 

監査員 嘉味田潤 

令和3年3月31日付

令和2年度 派遣費決算書

総収入額 ¥1,943,790
総支出額 ¥63,155
次年度繰越金 ¥1,880,635

単位：円

収入の部		支出の部	
1 前年度繰越金	518,405	1 派遣費	62,405
2 生徒徴収金(94%)	1,392,874	音楽	10,000
3 雑収入	32,511	国語	8,650
貯金利息	11	社会	7,650
過年度徴収金	32,500	女子卓球	17,600
		美術	18,505
		2 予備費	750
合計	1,943,790	合計	63,155

令和2年度 長嶺中学校派遣費監査報告書

令和2年度 長嶺中学校・派遣費の会計監査の結果について、次のとおりご報告いたします。

1. 期 日 : 令和3年4月19日(月)
2. 場 所 : 長嶺中学校会議室
3. 監査対象 : 令和2年度 長嶺中学校派遣費決算書、現金出納簿、収入・支出の内訳簿、現金通帳、証憑書類
4. 監査結果 :

現金出納簿、証憑書類等を照合した結果、経理に誤りがなく、別紙決算書は適切に処理されていることを認めます。

令和3年4月19日(月)

監査員 釘本潮路 

監査員 嘉味田 潤 

第3号議案

令和3年度 活動計画(案)

(2021年度)

※毎週火曜日10時～ 花キューピット

※毎月1回 市P連・地区P連役員会(会長)

長嶺中学校運営委員会(全役員)

※毎日 朝の立哨ボランティア

4月

8日(木)運営委員会
赴任式・始業式

9日(金)入学式

28日(水)耳鼻科検診(総務、ボランティアの方々)

5月

7日(金)スポレク

13日(木)運営委員会

15日(土)広報誌クリニック

15日(土)豊見城市PTA連合会定期総会

22日(土)島尻地区PTA連合会定期総会

長嶺中学校 PTA 総会(書面)

6月

運営委員会

9日(水)市内事務担当者連絡会①

17日(水)安全委員会説明会

7月

運営委員会

若き鷹123号発行

豊見城市PTA連合会文化事業ハーリー大会

8月

運営委員会

8日(日)食育シンポジウム

20日(金)～22日(日)日本・九州PTA研究大会(北九州)

9月

運営委員会

4日(土)児童・生徒オリンピック

10日(金)地区陸上

15日(水)市内事務担当者連絡会②

10月

運営委員会

2日(土)環境整備作業①

6日(水)若鷹フェスタ

16日(土)県陸上大会(中頭)

23日(土)地区駅伝大会

11月

運営委員会

2日(火)合唱コンクール

17日(水)～19日(金)3年修学旅行

10日(水)地区意見発表大会

20日(土)県駅伝(宮古)

27日(土)島尻地区PTA研究大会(糸満)

下旬 クリスマスツリー設置(環境、花キュー)

12月

運営委員会

1日(水)～3日(金)2学年修学旅行

12日(日)県意見発表大会

若き鷹124号発行

下旬 クリスマスツリー撤去(環境、花キュー)

1月(2022年)

運営委員会

23日(日)県PTA研究大会(那覇)

2月

運営委員会

4日(金)新入生オリエンテーション

26日(土)環境整備作業②

若き鷹125号発行

3月

運営委員会

12日(土)卒業式

22日(火)修了式・離任式

第4号議案

令和3年度長嶺中学校PTA予算(案)

収入の部

単価:円

款	項	目	科 目	3年度予算	2年度予算	増 減 額	備 考
1	1	1	会 費	3,231,900	3,045,600	186,300	年間6000円×567(PTA会員数)×0.95%
2	1	1	雑収入	0	0	0	貯金利息等
3	1	1	繰越金	931,357	695,274		
合 計				4,163,257	3,740,874	422,383	

支出の部

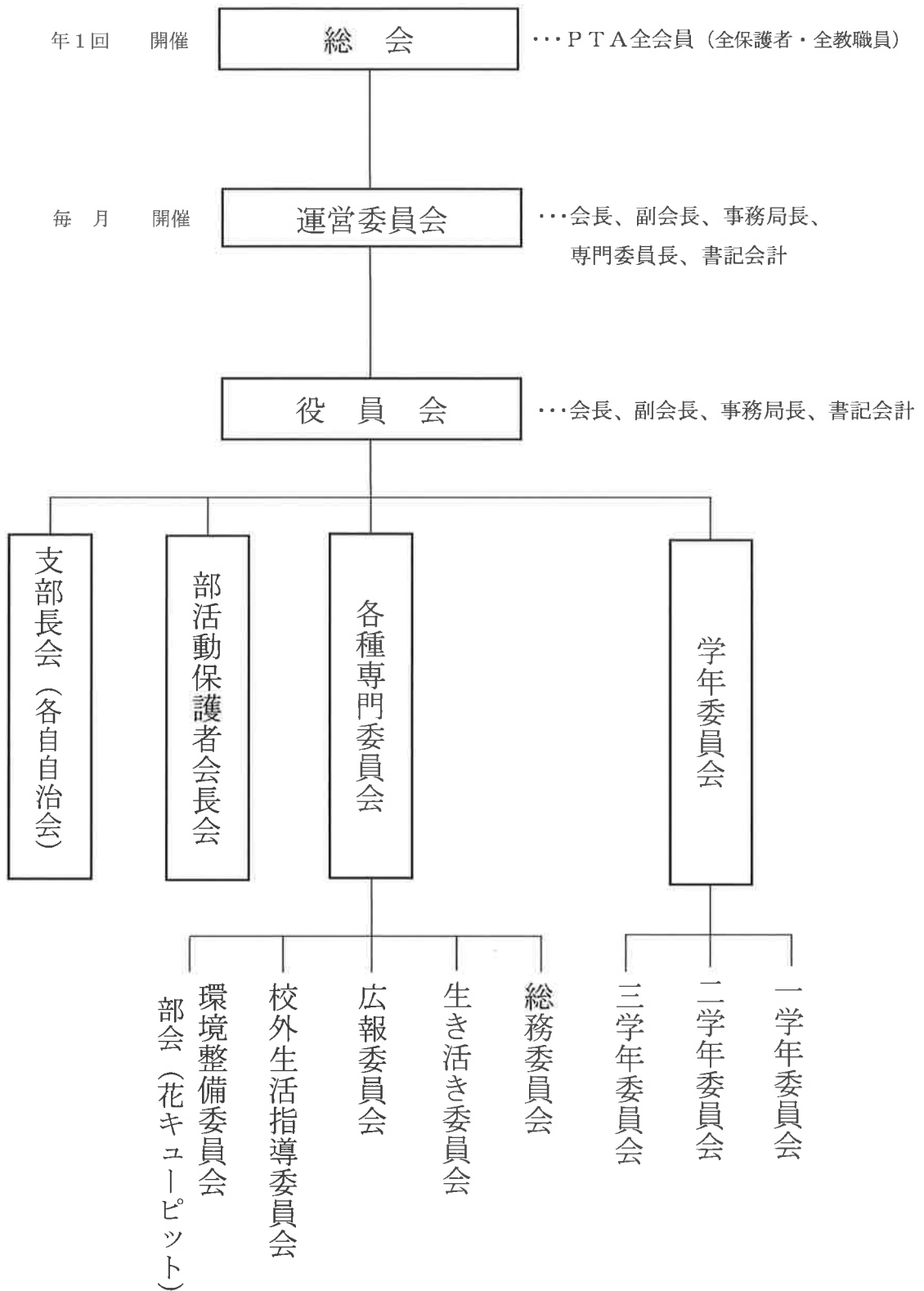
款	項	目	科 目	3年度予算	2年度予算	増 減 額	備 考	
1	運 営 費			1,510,000	1,510,000	0		
	1	会 議 費			130,000	130,000	0	
		1	総 会 費	80,000	80,000	0	総会資料作成費等	
		2	役員会費	30,000	30,000	0	定例会、各種会議のお茶菓子・PTA室の衛生費	
		3	運営委員会費	20,000	20,000	0	拡大運営委員会(コピー用紙・お茶菓子等)	
	2	事 務 費			1,380,000	1,380,000	0	
		1	役員手当	186,000	186,000	0	会長30,000円・副会長20,000円×5名・事務局長20,000円・ 専門部6部5,000円×6名・監査3,000円×2名	
		2	会計手当	840,000	840,000	0	70,000円×12ヶ月	
		3	消耗品費	90,000	90,000	0	封筒・コピー用紙・ゴム印・プリンタインク・印刷機インク・その他事務用品	
		4	通信運搬費	40,000	40,000	0	切手・振込み手数料等	
		5	備 品 費	150,000	150,000	0	パソコン・プリンター・USB等	
		6	旅 費	44,000	44,000	0	会長5,000円 副会長(5名)、事務局長、専門委員長(6名)、書記会計×各3,000円	
		7	渉 外 費	30,000	30,000	0	供花・香典等	
2	事 業 費			1,207,000	1,180,000	27,000		
	1	活 動 費			1,047,000	1,020,000	27,000	
		1	総 務 費	150,000	150,000	0	耳鼻科検診手伝い、地区陸上応援団への差し入れ、 離任職員への贈答品と花、県P/地区P/市P総会、スポーツ交流等	
		2	生き活き委員会費	55,000	55,000	0	講演会(講演料・盛り花・お茶菓子等)	
		3	広 報 費	270,000	270,000	0	PTA新聞発行印刷代(年3,4回発行)インク、紙代	
		4	校外生活指導費	20,000	20,000	0	生徒指導用品・駐車場係(飲物・電池等)	
		5	環境整備費	135,000	135,000	0	PTA作業・草刈り機購入費・花キューピット活動費(50,000円)	
		6	学年レク費	60,000	60,000	0	学年費(20,000円×各学年=60,000円)	
		7	活動災害保険費	90,000	85,000	5,000	PTA活動安全会費85,050円(150円×567名)≒9万 労働保険2,534円	
		8	研 修 費	267,000	245,000	22,000	日P、県P、地区P研究大会等(参加費・旅費)	
	2	生徒福祉費			160,000	160,000	0	卒業生へのコースジュ材料・卒業生へ花束等
3	協 力 費			712,000	685,000	27,000		
	1	分 担 金			282,000	265,000	17,000	R3地区P218,295円(385円×567名)≒22万 R3市P連61,185円(55円×567名+30,000円)≒6.2万
	2	部活動費補助	部活	180,000	170,000	10,000	各部活動18部への補助金	
			陸上	150,000	150,000	0	陸上・駅伝への補助金	
	3	周年事業積立金			100,000	100,000	0	50周年事業費として
4	予 備 費			734,257	365,874	368,383		
合 計				4,163,257	3,740,874	422,383		

第5号議案

令和3年度PTA役員(案)

No.	役 職	氏 名
1	会 長	赤嶺 英紀
2	副会長(T)	大嶺 拡 (教頭)
3	副 会 長	小波本 兼司
4	副 会 長	木代 安恵
5	副 会 長	金城 恭子
6	副 会 長	新垣 細也花
7	事務局長(T)	大城 伸 (教務)
8	書記・会計	松原 禎子
9	総務委員長	兼島 竜夫
10	生き生き委員長	新垣 あき子
11	広報委員長	新垣 龍治
12	校外生活指導委員長	我喜屋 賢
13	環境整備委員長	川満 玄治
14	監査委員(P)	仲宗根 綾子
15	監査委員(T)	嘉味田 潤
16	顧 問(T)	長田 宗彦 (校長)

長嶺中学校PTA組織図



※ 拡大運営委員会 (年1回 開催) …… 会長、副会長、事務局長、正副専門委員長、
学年主任、書記会計

長嶺中学校PTA会則

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、長嶺中学校PTAと称し、事務所を長嶺中学校に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は、会員相互の教養を高め、教育に対する理解を深めると共に、家庭と学校、地域社会が一体となり、生徒の健やかな成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1、会員相互の理解と親睦を図る。
- 2、教養を高めるための研修に関する事項。
- 3、家庭と学校との緊密な連絡により、生徒及び青少年の生活を指導する事項。
- 4、生徒のよりよい教育環境の整備に関する事項。
- 5、生徒の学力向上に関する事項。
- 6、その他本会の目的達成に必要な事項。

第3章 方針

第4条 本会は、次の方針に従って行動する。

- 1、教育を本旨とする民間団体として活動する。
- 2、青少年の教育や福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 3、特定の政党や宗教にかたよることなく、また、専ら営利を目的とするような行為は行わない。
- 4、本会または本会役員の名で、公私の選挙候補者を推薦しない。

第4章 会員

第5条 本会は、長嶺中学校に在学する生徒の保護者と、長嶺中学校教職員及び本会の主旨に賛同する者をもって会員とする。

第5章 役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- 1、会長 1名
- 2、副会長 5名（保護者4名、教頭）
- 3、監査員 2名
- 4、顧問 若干名
- 5、事務局長、書記会計

第7条 本会の役員は、次の方法で選出する。

- 1、会長、副会長、監査員は総会で選出する。
- 2、顧問、事務局長、書記会計は会長が委嘱する。

第8条 役員任期は、次のとおりとする。

正副会長、監査員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。補欠によって就任した者は、前任者の残任期間とする。

第9条 役員任期は、次のとおりとする。

- 1、会長は、本会を代表し、会務を統括して運営する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 3、監査員は、本会の会計を監査し、総会に報告する。
- 4、顧問は、本会の諸問に答える。
- 5、事務局長及び書記会計は、庶務を処理し、議事の記録、金銭の出納にあたる。

(別紙運用規定で定める)

第6章 機 関

第10条 本会は、会活動を円滑にするために、次の機関を置く。

- 1、総会
- 2、運営委員会
- 3、役員会
- 4、各種委員会
- 5、学年委員会
- 6、支部長会（各自治会）
- 7、部活動保護者会長会

第11条 総会は、本会の最高議決機関で、会員をもって構成する。定期総会は年1回、5月末までに開催する。ただし、運営委員会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

第12条 総会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第13条 総会は、次の事項を議決する。

- 1、会務の報告
- 2、決算の承認
- 3、事業計画案の審議
- 4、予算案の審議
- 5、会則の改廃
- 6、役員を選出
- 7、その他本会の目的達成に必要な事項

第14条 運営委員会は、正副会長、各種委員会の正委員長、事務局をもって構成する。

第15条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関で、会長が招集し、次の事項を審議する。

- 1、総会に付議すべき事項の審議
- 2、決算及び予算案の審議
- 3、追加更生予算案の審議決定
- 4、会則の改廃の審議
- 5、事業計画案の審議
- 6、総会より委任された事項の審議
- 7、緊急事項の審議決定
- 8、その他本会の目的達成に必要な事項

第16条 役員会は、正副会長、事務局長で構成する執行機関で本会の企画運営にあたり、次のことを行う。

- 1、本会の事業を具体化し、執行に関しての分担を決定し、予算の配分と事業の実施計画を作成する。
- 2、総会、運営委員会の提案事項の企画
- 3、各種委員会によって立案された事業計画案の推進
- 4、総会、運営委員会の決定事項について具体化し、執行する。
- 5、各機関の推進力となり、会の運営について研究し、実践する。
- 6、その他緊急事項の処理に関すること

第17条 各種委員会は、次のとおり設ける。

- 1、総務委員会
企画、運営委員会等の集会の進行や取りまとめ、各種委員会の連絡調整、その他の委員会にも属しない事項。
- 2、生き生き委員会
研修、講演会、映写会、その他家庭教育、成人教育に関する事項。
- 3、広報委員会
広報紙、チラシ、しおり作成、教育環境調査等。

4、校外生活指導委員会

校外における生活指導と安全指導、地域生徒の育成、青少年健全育成等。

5、環境整備委員会

校地校舎、花園等の整備、植樹、地域社会の美化浄化等に関する事項。

花キューピット部会

情操教育の一環として、季節や行事にあった校内の装飾に関する事項。

第18条 学年委員会は、各学年の正副委員長と各学年主任で構成し、学年レクのもち方や学級間の調整等について協議する。

第19条 各自治会に支部を置き、支部長は本会運営に協力する。

第20条 各支部長は、次の事項を行う。

- 1、本会から委任された事項。
- 2、子供会の育成を図る。
- 3、教育懇談会の計画と実践。
- 4、地域社会の浄化、環境の整備に努める。
- 5、校外指導の方法、安全指導等に関すること。
- 6、その他地域独自の文化活動や健全育成に関すること。

第21条の2 部活動保護者会長会は、各部活動の保護者会長会をもって構成する。

第22条 学校長は、各集會に出席し、意見を述べることができる。

第7章 会計及び諸帳簿

第23条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。会費は6,000円とする。

第24条 本会の会費は、総会において決定しPTA会計に納める。

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第26条 本会は、次の帳簿を備える。

- | | | | |
|--------|--------|---------|----------|
| 1、会則 | 2、会員名簿 | 3、会議録 | 4、PTA沿革史 |
| 5、役員名簿 | 6、会計簿 | 7、会費徴収簿 | 8、寄付者名簿 |
| 9、備品台帳 | | | |

第27条 予算の執行にあたり不足が生じた場合は、会長の了解のもと、予算額の範囲内で款項目の流用ができる。

第8章 付 則

本会則は、昭和55年5月10日に制定し、昭和55年4月1日より執行する。

改正	平成 2年	5月27日	
改正	平成 7年	5月 6日	
改正	平成 8年	4月20日	
改正	平成 9年	4月19日	
改正	平成12年	4月15日	
改正	平成14年	4月19日	
改正	平成18年	4月30日	
改正	平成20年	4月19日	
改正	平成22年	4月18日	
改正	平成24年	4月28日	
改正	平成26年	4月26日	第6章14条
改正	平成29年	4月22日	第6章17条
改正	平成30年	4月30日	第6章10条、17条、21条の2
改正	平成31年	4月21日	第5章6条、7条、9条、第6章16条

P T A派遣費補助規程

長嶺中学校 P T A

(趣旨)

第1条 この規程は、本校の生徒が本校を代表として、若しくは地区大会又は県代表としてスポーツ競技、文化活動、親善交換事業等のために、島外又は県外に派遣される場合、市教育委員会の補助を受けたものについて、その他の経費の一部を補助するために必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 派遣費を補助する対象は、次に該当するものとする。

- 1 本校の部活動に入部し、県大会で代表権を得て、市教育委員会からの補助金の交付を受けたもの。
- 2 文化活動若しくは親善交換事業等で、本校代表及び県代表として参加する場合に市教育委員会からの補助金の交付を受けたもの。
- 3 その他、学校長・P T A三役及び部顧問代表で協議して認めたもの。

(補助内容)

第3条 補助する内容は次の通りとする。

- 1 宿泊費及び交通費（航空賃、船賃、電車賃、バス賃等）は、実費より市教育委員会が発行する「補助金確定通知書」の概ね半額（1/2）を補助する。
- 2 弁当代・飲み物代等の雑費については個人負担とする。但し、その他の必要がある場合は学校長、P T A三役及び部顧問代表協議して認めたものについては支給するものとする。
- 3 派遣する生徒の人数は原則として大会主催者が定めた登録人数とし、その分だけを補助する。
- 4 県費負担のない監督、コーチの旅費は2名の範囲で実費を補助する。
ただし、予算の範囲内とする。

(残余金処理)

第4条 派遣費の積立金と残余金の使途は次の通りとする。

- 1 残余金は、原則としては継続して積み立てる。
- 2 残余金の使途は、学校長及びP T A三役で協議して決定する。

付則

- 1 この規程の管理運用は学校長に一任する。
- 2 離島及び本島北部で宿泊を要する大会に参加する場合はこの規程に準ずる。
- 3 この規程に問題が生じた場合は学校長、P T A三役及び部顧問代表で協議する。
- 4 この規程は平成26年4月1日より施行する。

改正 平成31年4月21日

P T A 事務局長及び書記会計運用規程

豊見城市立長嶺中学校 P T A

本規程は、豊見城市立長嶺中学校 P T A 会則第 9 条 5 項に係わる長嶺中学校 P T A 事務局長及び書記会計の具体的な業務及び運用に係わる規程である。

I 事務局長

1 任期

1 年間（4 月 1 日～3 月 3 1 日）

2 業務内容

- (1) 運営委員会等の運営事務、司会。
- (2) P T A 活動に関する学校内での連絡調整。
- (3) その他、庶務処理等。

II 書記会計

1 採用及び任期

- (1) 会長は、役員会に書記会計候補者を推薦し、審議を受けなければならない。
- (2) 書記会計の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。その場合は、役員会の審議を受けるものとする。

2 勤務形態

勤務日は、原則として月、火、木、金の 4 日間とし、月～火は 5 時間、木～金は 6 時間勤務とするが、月 88 時間（週 22 時間）を超えない範囲で調整できる。

3 業務内容

- (1) P T A 活動に係わる諸会費及びその他徴収金の出納に関すること。
- (2) P T A 活動に係わる諸公文（お知らせ、案内等）の作成に関すること。
- (3) P T A 活動に係わる学校外との連絡調整。
- (4) P T A 活動に係わる資料等の整理及び保管。
- (5) P T A 会議室の管理。
- (6) P T A 運営委員会における議事の記録。
- (7) その他、会長が認めるもの。

4 手当

70,000 円（1 ヶ月）× 12 ヶ月 = 840,000（1 年間）

5 その他

- (1) P T A 事務局長と随時連絡調整を行い、業務を円滑に進めること。
- (2) 本規程の改定については、P T A 運営委員会で審議し、P T A 総会での議決を得ること。

改正 平成 2 2 年 4 月 1 日

改正 平成 2 4 年 4 月 2 8 日

改正 平成 2 7 年 4 月 2 9 日

改正 平成 3 1 年 4 月 2 1 日